

くらしの目線で市政を変える

こんにちは **日本共産党** 西野さち子 です！
京都市会議員

発行：2018年9月16日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目381 日本共産党伏見地区委員会 Tel:075(611)9135 FAX:075(602)9117



21号台風 京都を直撃！伏見でも甚大な被害が！

倒木、鳥居の倒壊、屋根瓦、停電…



9月5日の21号台風が京都市にも多くの被害をもたらしました。今までにない恐怖を感じられた方も多かったのではないのでしょうか。西野さち子市議は、台風が過ぎ去った翌日には、いわたの杜神社や小栗栖八幡宮などの被害状況を調査しました。

いわたの杜神社では、入り口から多くの木が倒れ、奥の方では大木が倒れた影響で、鳥居と社が被害を受けていました。小栗栖

八幡宮では、強風で鳥居が倒れ、大木の倒壊で社が被害を受けていました。いわたの杜神社はH15年4月1日に登録有形文化財に、境内は文化財環境保全地区に指定されています。小栗栖八幡宮は貞観4年（西暦864年）創建の歴史あるお宮です。長尾神社も倒木被害を受けたそうです。醍醐寺の桜も被害を受けています。

また、家の壁がごっそりと落ちていたり、屋根瓦が飛んだり、TVアンテナが折れ曲がった家等、挙げればきりがなほどの被害です。停電もいたるところで起きています。防災対策と同時に、被災者支援の具体化を早急に進める必要があります。



共産党市議団が被災者支援の緊急対策を申し入れ

日本共産党市会議員団は、9月7日の午後、京都市に緊急対策を申し入れました。

申し入れの主な内容は、「京都市被災者住宅再建等支援制度」の適用を早急に決定し、活用できる支援制度について、わかりやすく市民に広報する事。ブルーシートの貸し出しをすること。罹災証明の必要性を広く知らせて速やかに発行する事。災害ごみの収集・処理を無料で実施する事。中小零細企業や個々の商店の被害に緊急の財政支援を行う事。関西電力に対して、一刻も早い復旧と情報の周知、文化財への支援策を講じる事。災害救助法、被災者生活再建支援法の適用申請など、被災者支援の為のあらゆる法と制度の活用を国や府に申し入れること等を申し入れました。



議員日誌

安心して住み続けられる地域づくりを考える

第17回地方議会議員研修会

8月2日・3日の2日間で開催された地方議会議員の研修会に西野さち子市議が参加しました。

1日目は「自治体の災害対応力の強化」と「台風12号「紀伊半島大水害」を経験して」

「人の命が一番を基本に災害に強い町づくり」と題する講演を受講しました。三重県を襲った台風12号で熊野川・相野谷川が氾濫し土砂崩れが起こったときに、

避難を呼びかけても避難してもらえず死亡者を出してしまった例や土砂崩れを住民が察知して自主的に避難した例を聞き、コミュニティの大切さと危機管理の在り方を学びました。

2日目は国が地方交付税を減らし続ける中、地方は公共施設の統廃合や民営化を進めざるを得なくなっている事。それでも自治体によっては住民の声を重視して施策を進めているところもあります。国の誘導に負けない、住民の福祉を守る自治体づくりの重要性を実感しました。



2018 京都まつり



醍醐・桃山のテントにぜひお立ち寄りください!!

参加協力券 一般500円 学生300円

9月24日

AM10:00 ~PM3:00 月・祝

宝ヶ池公園